

平成30年度 介護サービス事業所集団指導 次第
(通所介護、訪問介護、訪問入浴、総合事業)

平成31年3月22日(金)
9時30分～16時35分
レクザムホール(香川県県民ホール)・小ホール

(午前の部)

- 1 挨拶
- 2 香川労働局
- 3 介護労働安定センター香川支部
- 4 香川県消費生活センター 支援事業者の皆さんへのお願い
- 5 介護報酬請求に係る留意事項等について(香川県国民健康保険団体連合会)
- 6 共通事項(加算の届出、情報の公表システム、事故報告、感染症対策等)

(午後の部)

- 7 実地指導・監査の実施状況等
- 8 指定に関する様式等
- 9 通所介護
- 10 通所介護(新しい総合事業の見直し)
- 11 訪問入浴介護・訪問介護
- 12 訪問介護(新しい総合事業の見直し)
- 13 介護職員処遇改善加算

※10、12は高松市が行っている総合事業についての説明となります。

(資料)

- 資料1-1 働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～
- 資料1-2 香川県最低賃金
- 資料2 香川県消費生活センターについて～支援事業者の方へのお願い～
- 資料3-1 介護報酬請求に係る留意事項等について
- 資料3-2 審査支払結果通知書類の見方について
- 資料3-3 よくある返戻事由（エラーコード）と対応例について
- 資料4 共通事項
- 資料5 実地指導・監査の実施状況
- 資料6 指定に関する様式等
- 資料7 通所介護
- 資料8・13 新しい総合事業の見直し（通所型、訪問型）
- 資料9 訪問入浴介護
- 資料10 訪問介護
- 資料11 介護職員の処遇改善について
- 資料18 新しい総合事業の見直し（訪問型のみ）

(注意事項)

- ・会場の使用時間が9時からとなっております。

9時より早く来られても入場できませんのでご了承下さい。

- ・会場の片づけ等を含めて、会場の使用時間が17時までの為、時間の都合上、質疑応答の時間は設けておりませんのでご了承下さい。